



人を育てる、世界を変える。

公益社団法人
日本環境教育フォーラム

運営マニュアル

JEEF主催事業における

新型コロナウイルス感染症予防対策について

[氏名 :]

【参考：政府および東京都の施策の経緯】

2020年4月07日〔政府〕7都府県を対象に「緊急事態宣言」を発出（期間4/7～5/6）

4月10日〔東京都〕「緊急事態措置」に基づく外出自粛要請、休業要請等（期間4/10～5/6）

4月16日〔政府〕「緊急事態宣言」の対象地域を全国に拡大（期間4/7～5/6）

5月04日〔政府〕「緊急事態宣言」の期限を5/31まで延期（期間4/7～5/31）

5月05日〔東京都〕「緊急事態措置」の期限を5/31まで延期（期間4/10～5/31）

5月14日〔政府〕39県で「緊急事態宣言」を解除

5月21日〔政府〕関西2府1県で「緊急事態宣言」を解除

5月25日〔政府〕首都圏の1都3県と北海道で「緊急事態宣言」を解除

〔東京都〕「緊急事態措置」終了

6月19日〔政府〕都道府県をまたぐ移動の全面解除

〔東京都〕休業要請の全面解除

7月10日〔政府〕イベントの開催制限を段階的に緩和（例. プロスポーツ：観客動員5000人または50%）

JEEF主催事業における新型コロナウイルス感染症予防対策について

目次

1. はじめに	3
2. JEEF主催事業の開催条件について	4
(i) 開催の可否判断基準	4
(ii) スタッフの参加条件	5
(iii) 参加者の参加条件	6
3. 開催前の活動環境の整備について	7
4. プログラム実施中の指導について	9
(i) 受付け・集合時	9
(ii) 活動中の基本方針	10
(iii) 活動中に体調不良者が発生した場合	11
5. プログラム実施後について	12
(i) 解散時	12
(ii) 帰宅後	12

1. はじめに

本運営マニュアルは、感染症拡大の予防と社会経済活動の両立を図る上で必要と考えられる対策を例示した『自然体験活動・自然教育・野外教育・環境教育を実施している事業体における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）』に基づいて、日本環境教育フォーラムの主催事業^(※)への行動指針を定めたものである。

新型コロナウイルスへの感染は誰にでも起こりうることであり、症状が無く、自身で気づかなくても、感染している可能性がある。日本環境教育フォーラムの主催事業に関わるすべての人が、（1）自分自身が感染しない （2）自分から周りの人へ感染させない という意識を強くもち、互いが気持ちよくプログラムを実施できるように、一人ひとりがそれぞれの立場で出来る予防対策としてまとめた。

なお、最新の感染症予防に係る専門家の知見、利用者の要望、事業者側の受け入れ体制等を踏まえて、必要に応じて内容を見直すこととする。

^(※) 共催の場合は、相手先の運営マニュアル等も考慮し、事前に調整・整合を図ること。

[2020年8月7日]

2. JEEF主催事業の開催条件について

(i) 開催の可否判断基準

下記チェック項目による状況評価を開催2週間前に実施し、項目に一つでも該当するときは開催を見送ることとし、関係者に連絡する。なお、該当項目がなく、いったん開催を決定した場合でも、開催当日までに項目に該当することがあった場合には、開催を見送る。

- チェック項目 -

- 政府による「緊急事態宣言」が、東京都または事業開催地の都道府県を対象地域として発出されている。
- 政府または自治体^(※)による「緊急事態宣言」「緊急事態措置」に準じた外出自粛要請や休業要請、都道府県を跨ぐ移動の自粛要請などが発出されている。^(※)東京都または事業開催地の自治体
- 開催施設の職員スタッフが新型コロナウイルスに感染している。
- プログラム実施団体（委託先）の講師、指導者、職員スタッフが新型コロナウイルスに感染している。
- JEEF職員スタッフが新型コロナウイルスに感染している。
- JEEF理事長が中止の必要性があると判断している。

2. JEEF主催事業の開催条件について

(ii) スタッフの参加条件

事業に係るスタッフ（JEEF担当職員、プログラム実施団体(委託先)の講師、指導者、職員スタッフ等）は、日頃から感染防止のために細心の注意を払った行動をし、開催日当日に「スタッフ健康チェックシート」を日本環境教育フォーラムの事業担当者に提出する。

チェック項目すべてに当てはまるスタッフのみで運営を行うものとする。

- チェック項目 -

次の既往症がない。（※）〔糖尿病、心臓病、慢性呼吸器疾患、透析中、抗がん剤使用中、免疫不全、ステロイド長期使用中、肝臓病、重度の肥満など〕

（※）の既往症がある方は、感染した場合に重症化リスクが高い傾向にあるとされていますので、参加はご遠慮ください。

開催日前の2週間、平熱を上回る発熱や咳、息苦しさ、喉の痛み、鼻水、倦怠感、味覚嗅覚異常などの症状がない。

開催日前の2週間、同居者に平熱を上回る発熱や咳、息苦しさ、喉の痛み、鼻水、倦怠感、味覚嗅覚異常などの症状がない。

開催日前の2週間、新型コロナウイルスへの感染者または感染疑いのある人と濃厚接触をしていない。（濃厚接触：一緒に生活した、遊んだ、同じ空間にいた等）

開催日前の2週間、本人または同居者が海外への渡航をしていない。

開催日当日は、平熱で体調に問題がなく、「健康チェックシート」を提出できる。

開催日当日は、飛沫を予防するためのマスク（予備を含む）を用意し、着用できる。

開催日当日は、平熱で体調に問題がない。

2. JEEF主催事業の開催条件について

(iii) 参加者の参加条件

開催前の節度ある生活と体調管理を徹底いただき、開催当日に「参加者健康チェックシート」を日本環境教育フォーラムの事業担当者に提出していただく。なお、開催2～3日前に日本環境教育フォーラムの事業担当者より、eメールにて全参加者に体調確認の連絡を入れる。

(例: 体調不良がある場合にのみ、返信をいただく。)

その上で、各チェック項目すべてに当てはまる方にご参加いただくものとする。

※ なお、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状のある方のキャンセルについては、キャンセル料の規定を適用しない。

- チェック項目 -

次の既往症がない。(※) [糖尿病、心臓病、慢性呼吸器疾患、透析中、抗がん剤使用中、免疫不全、ステロイド長期使用中、肝臓病、重度の肥満など]

(※) の既往症がある方は、感染した場合に重症化リスクが高い傾向にあるとされていますので、参加はご遠慮ください。

開催日前の2週間、平熱を上回る発熱や咳、息苦しさ、喉の痛み、鼻水、倦怠感、味覚嗅覚異常などの症状がない。

開催日前の2週間、同居者に平熱を上回る発熱や咳、息苦しさ、喉の痛み、鼻水、倦怠感、味覚嗅覚異常などの症状がない。

開催日前の2週間、新型コロナウイルスへの感染者または感染疑いのある人と濃厚接触をしていない。(濃厚接触: 一緒に生活した、遊んだ、同じ空間にいた等)

開催日前の2週間、本人または同居者が海外への渡航をしていない。

開催日当日は、飛沫を予防するためのマスク(予備を含む)を用意し、着用できる。

開催日当日は、平熱で体調に問題がなく、「健康チェックシート」を提出できる。

開催日当日、活動実施中に体調不良者が1人でも出た場合はイベント運営を中止にすることに同意できる。

3. 開催前の活動環境の整備について

事前準備における留意事項

事業を開催するにあたり、特に以下の項目に留意して準備をおこなうものとする。

開催施設（活動場所）

- 開催施設やフィールドの下見を必ず行い、集合場所／受け付け場所／移動ルート／屋内活動場所の換気の確認（3密・接触の回避）、屋内・屋外ともに人数に対する十分な空間があることの確認（身体的距離の確保）、手洗い場の確認（うがい、手指の消毒）を行う。
- 屋内施設は、原則として2方向以上の窓またはドアが解放できる部屋を使用する。
- 宿泊を伴う事業の場合は、スタッフおよび参加者の全員が個室（1人部屋）を確保できる施設とする。家族参加のイベントの場合は、家族で1室の利用を可とする。
- 宿泊を伴う事業の場合は、施設の状況に応じた入浴に関するマニュアルを作成する。
（※）宿泊先施設にコロナ対策を踏まえた入浴に関するガイドラインがある場合は、それに従う。
- 開催施設から最も近い救急指定病院等のリストを作成する。

参加申込み

- すべての主催事業は、事前の参加申込みを必須とし、当日参加を受入れないものとする。
- メールアドレスおよび携帯電話番号を含んだ受け付け名簿を用意する。
- 参加者の定員設定は、スタッフの人数を含めて利用施設の最大収容人数の50%以下とする。当面の間、最大総数は50名以下とする。

移動

- 集合場所まで／からの公共交通機関等での移動中は、他人からの飛沫を受ける可能性があるため、マスク着用やできる範囲での手指の非接触の工夫、換気（窓開け）等の励行を依頼する。

3. 開催前の活動環境の整備について

備品

- 体温計（非接触型が好ましい）および手指消毒用アルコール、除菌シート等を受付け机にも備える。
- 予備マスク（参加人数分あることが好ましい）
- 参加者にはマスク（予備を含む）の持参を案内し、除菌シート等の消毒備品の持参も促す。
- 講師・指導者用に、マウスシールドまたはフェイスシールドがあることが好ましい。
- 備品の共用をできる限り避ける。（例. マイクの使いまわしが無いよう、必要人数分の手配をする。）
- 使用する備品・机・椅子などは、使用前・使用後に次亜塩素酸水、次亜塩素酸ナトリウムもしくはアルコールで消毒を行い管理する。
（※）開催施設の備品類、およびプログラム実施団体が持参する備品類については、日本環境教育フォーラムの事業担当者から委託先団体（担当者）に上記対応を依頼する。
- 宿泊を伴う事業の場合は、着替え等の持ち物に関するマニュアルを作成する。

プログラム企画

- 屋内・屋外を問わず、飛沫範囲内で大声を発するプログラムは行わない。
- 屋外活動については、参加者の体力低下を考慮したプランとし、リスクの多いルートや時間のかかるルートは採用しない。
- 子どもが対象の場合は、できるだけ小グループに分かれて実施できるような工夫をする。
- 食事を伴うプログラムの場合は、大皿料理提供ではなく、個別に盛り分けられるような食器を用意する。
- 食事をとる際は間隔をあけて座り、対面にならないような配置の工夫をする。
- 貸切バスを使う場合は、定員の50%以下で乗車し、マスクの着用やできる範囲での手指の非接触の工夫、換気（窓開け）など呼びかける。
※ バス会社で感染症対策が施されている場合は、それに従う。

4. プログラム実施中の指導について

JEEF担当職員（責任者）は、参加者およびスタッフの緊急連絡先リスト、救急指定病院等のリストを携帯する。活動中は、感染防止の基本である「身体的距離の確保（最低1m）」、「換気」、「マスクの着用（屋外の活動では必須ではない）」「こまめな手洗い・消毒・うがい」などを職員スタッフと参加者で共有し、以下の項目に留意しながら活動する。

(i) 受付け

- 受付けは、換気のよい広い場所で行う。
- 受付け場所の消毒および消毒液・非接触型の体温計・予備マスクを用意する。
- 通常よりも多いスタッフ体制をとり、受付け対応スタッフと新型コロナウイルスへの注意喚起を行うスタッフを配置する。
- スタッフおよび参加者は必ずマスクを着用する。
- 参加者の健康チェックシートを受取り、全ての項目にチェック☑があることを確認する。
全ての項目にチェックがない方には、参加を見送っていただく。
- 非接触型の体温計で、発熱がないことを確認する。
- 受付け後、手指の消毒または手洗いを済ませてから集合場所に集まるよう誘導する。

※ 事前の参加申込みを必須とし、当日参加を受入れないこと。

4. プログラム実施中の指導について

(ii) 活動中の基本方針

屋内・屋外 共通

- 通常よりも多いスタッフ体制をとり、新型コロナウイルス感染対策への注意喚起を行うスタッフを配置する。
- 喋る機会の多い講師・指導者は、マウスシールド等を装着することが好ましい。また、マイク等を使用する際は、使いまわしが無いよう、必要人数分の手配をする。
- 配置を交互にするなど、人と人の距離をできるだけ 1.5~2m 以上に保つ。(最低 1m)
- 参加者は原則マスク着用する。ただし熱中症の危険がある場合は、その対応を優先する。
- マスク着用していない時は、咳エチケットの徹底および原則会話をしないよう案内する。
- こまめな手洗い、消毒を適宜案内する。
- 備品の共用はできるだけ避け、使用後はスタッフが必ず消毒する。
- 水分補給は参加者自身で用意することを原則とし、ジャグ等の設置は行わない。
- 参加者にもごみ袋を持参いただき、使用済みのマスク等は各自で持ち帰っていただく。

屋内プログラムの場合

- エアコン利用時も必ず換気（窓開けなど）して、プログラムを実施する。
- 屋外プログラムを終えて、屋内に入る際には、必ず手洗いとうがいを実施する。そのための時間を十分に確保する。

屋外プログラムの場合

- 屋外のフィールドに出る場合も、スタッフが消毒液を携帯し、適宜使用する。

食事

- 調理前・食事前は、必ず手洗いとうがいを実施する。そのための時間を十分に確保する。
- 対面での飲食を避ける配置をとり、大きな声で会話しないよう案内する。
- 食器の洗浄、ごみなどの対応は、実施施設の指示に従う。

4. プログラム実施中の指導について

(iii) 活動中に体調不良者が発生した場合

事業に係るスタッフ（JEEF担当職員、プログラム実施団体(委託先)の職員スタッフ等）は、予め体調不良者が出た場合の看護担当スタッフを決めておく。万一、プログラム実施中に参加者または職員スタッフから体調不良者が出た場合には、速やかに関係各所へ連絡し、適切な対応を図る。

※ 新型コロナウイルス感染症の初期症状と熱中症や一般的な風邪の症状が似ていると言われており、その場で職員スタッフが感染症か否かを判断することはできない。よって、怪我等を除き、体調不良者が出た場合には、原則プログラムを中止することとする。

看護担当スタッフ

- 看護する職員スタッフはできる限り少人数とし、必ずマスクを着用する。
- 直ちに対象者を隔離し、マスクを着用させる。
- 病状によっては、救急指定病院等に連絡し受診してもらう。

病状が軽い場合、

- 対象者が未成年の場合は、保護者に連絡し、迎えに来ていただく。
- 対象者が成人の場合、緊急連絡先に連絡したうえで、ご帰宅いただく。
- 対象者（または保護者）には、帰宅後に医療機関で受診いただくよう案内する。
- 受診した際は、JEEF事務局に受診結果を連絡するよう案内する。

運営スタッフ

- プログラムを中止し、すべての参加者に帰宅の準備を案内する。
- 参加者および職員スタッフには、体調の変化に留意するよう案内する。
- 参加者が未成年の場合は、必ず保護者に連絡を入れ、経緯と帰宅の連絡を入れる。参加者の年齢等、必要に応じて迎えに来ていただく。
- 利用する施設の責任者（または担当者）に報告し、施設の指示に従う。
- 事務局長（または部長）に報告する。

5. プログラム実施後について

(i) 解 散 時

- 2週間以内に体調等に変化があった場合は、必ずJEEF事務局に連絡するよう案内する。
- 参加者（大人）には交流会等の飲み会や食事会は避けていただき、速やかに帰宅を促す。
- 職員スタッフも打ち上げ等の飲み会や食事会は避けて、速やかに帰宅する。

(ii) 帰 宅 後

- 活動中に体調不良者が出た場合は、その後の経過や結果などを参加者全員に情報共有し、状況によっては必要な措置を依頼する。
- 解散から1週間後、発熱などの症状が出ていないか確認の連絡を行う。
(例. eメールにて全参加者に体調確認の連絡を入れ、体調不良等がある場合にのみ返信をいただく。)
引き続きあと1週間、体調等の変化に留意するよう案内する。
- 解散から2週間以内に、万一体調不良等の報告があった場合は、速やかに参加者全員に情報共有し、状況に応じて適切な措置を講ずる。



人を育てる、世界を変える。

公益社団法人 日本環境教育フォーラム